

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	行政相談業務事業			
予算科目	2 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課: 総務企画課		電話番号(内線): 560	
記入者情報	所属長: 海田 秀司		担当責任者: 空岡 直裕	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	行政相談委員			
根拠法令等	行政相談委員法(昭和41年法律第99号)			
事業の目的	行政相談制度について広く市民の理解と認識を深め、利用促進を図る。			
事業の内容	行政相談制度の推進を通じて国における行政制度及び運営の改善を行うため、本制度の市民への周知に加え、行政相談委員の資質の向上を目的とした研修活動への支援を行う。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	行政相談委員が抱える現状からより深く課題や問題点を探ると共に、市民等からの相談事案の円滑且つ速やかな解決へとつながる、行政への通知や助言をお互い連携を密にしながら改善に向け取り組む。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	34	34	30	34
	人件費	325	636	318	636
	合計	0	670	348	670
人件費 内訳	人工数	0.04	0.08	0.04	0.08
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	325	636	318	636
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	359	670	348	670

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
行政相談所の開設回数	回	36	36	18	36
行政相談週間での特別相談所設置数	箇所	3	3	0	3

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	34	34	34	34	0	136

成果指標				
成果指標	行政相談所開設回数			
指標設定の考え方	行政相談委員法に基づく「行政相談所開設回数」を指標とした。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目 標	36	36	36	0
実 績	36	36	36	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	<p>研修会では総務省事務所との連携をはじめ、中予地域における3市3町の委員連携が密にとれており、行政相談内容が多岐複雑化する中であっても、技能向上に向け日々研鑽される委員の活動環境の更なる改善に向けて、市役所への助言や相談において、効率良くかつ迅速に市担当者につなぐため、市民意識、業務課題をはじめ政策懸案事項の解決策等の情報共有をはじめ、職員意識の改革を含めた組織全体の検証について取り組みたい。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>行政相談委員制度については、国が運営しており、委員は無報酬であるが、必要経費について、予算の範囲内で国から実費弁償を受けている。本事業の直接事業費については、伊予地区(伊予市、松前町、砥部町)の行政相談委員の協議会に対する負担金の支出のみとなっているが、引き続き本制度の市民への周知とともに、行政相談委員の資質の向上を目的とした研修活動への支援を行っていく必要がある。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題